

令和6年度第2回千代田区障害者支援協議会

相談支援部会

—議 事 録—

日時：令和6年11月25日（月）18：31～20：08

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和6年11月25日（月）18:31～20:08	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	宮委員、不破委員、鈴木委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、的場委員、坂田委員、三橋委員
	就労支援関係者	村田委員
幹事	区職員	吉田児童・家庭支援センター所長 千野保健サービス課長 緒方障害者福祉課長
事務局	区職員	平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 本橋障害者福祉課障害者福祉係長 小坂部障害者福祉課総合相談担当係長 小泉障害者福祉課障害者福祉係主事 稲原障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

<開会>

○小坂部総合相談担当係長 皆さん、こんにちは。ただいまより、令和6年度第2回目の千代田区障害者支援協議会相談支援部会を開催したいと思います。本日、事務局の司会進行を務めます障害者福祉課の小坂部と申します。どうぞよろしくお願いたします。部会の開催に当たりまして、障害者福祉課、~~緒方課長~~より、ご挨拶申し上げます。

○緒方幹事 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。障害者福祉課長の緒方でございます。

本日の相談支援部会は、令和6年度の千代田区における相談支援と地域生活支援拠点の実績などの報告を行うほか、区内における相談支援について、事例を挙げて検討をしていただきたいと思います。本日も委員の皆様から忌憚のないご意見のほど、どうぞよろしく願います。

○小坂部総合相談担当係長 それでは、すみませんが、着座にて進行のほうをさせていただきます。

それでは、ここで議事に入る前に、事務局より、本日の相談支援部会についてご説明をいたします。まず初めに、本日の部会では、委員の席の後方に傍聴席を設けております。こちらの右手となります。後ろですね。その旨、あらかじめご了承ください。

傍聴の事前申込みはございませんでした。現時点でも0人という形となっております。また、本日の会議につきましては、議事録作成のため、神戸総合速記株式会社の方にお越しいただいております。皆様の発言の録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の相談支援部会の委員出席者数は、部会長及びオンラインの廣瀬さんを合わせて、現時点で委員13名が出席となっております。欠席の連絡はございませんでした。1名の方が遅れてこられるかと思っております。また、区の職員の関係では、保健所の松田保健師が欠席と連絡が入っております。

そして、ここで委員の紹介となりますけれども、お手元に配付しました相談支援部会の名簿、第2回目ということですので、こちらをもって委員の紹介に代えさせていただきますと思います。また、本日は各委員の席の前にマイクのほうを設置しております。発言の際には、お手数ですが、手前のボタンを押していただき、赤く点灯してからご発言をしていただければと思います。

次に、お手元に配付しました本日の資料の確認をいたします。

配付したそのまま上から確認をしていきたいと思っております。

まず初めに、相談支援部会の本日の委員の名簿となっております。

続きまして、本日の座席表。続いて、相談支援部会、本日の次第となっております。

そして、以降、資料です。令和6年度相談支援及び地域生活支援拠点などの実績（中間報告）、こちらがA4の1枚です。

続きまして、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会令和6年度活動状況となります。

次に、こちらにも精神障害にも対応した包括ケアシステムの資料となります。当事者、家族、医療関係者向けの千代田区における精神障害者支援サービス、福祉のご案内。こちらが一応パンフレット形式になっておりまして、A3を折りました両面となっております。

続きまして、事例相談の検討の資料となります。まず初めに、えみふるの事例がございます。こちらはカラー刷りで2枚、個別支援事例の紹介となっております。続きまして、要相談のLightの事例となります。その次、最後に児童・家庭支援センターの事例となります。

そして、資料最後となります。強度行動障害を有する者に関するニーズ調査、こちらがA41枚と別紙という形で、判定基準表をつけております。

本日の資料は以上となりますけれども、不足などございませんでしょうか。不足などがありましたら、お手を挙げていただければ、事務局で補充させていただきたいと思っております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本相談支援部会の部会長であります大塚先生に進行をお願いいたします。

それでは、大塚部会長、どうぞよろしく願いいたします。

○大塚部会長 皆さん、こんばんは。相談支援部会長の犬塚です。今日はよろしく願いいたします。今夜はよろしく願いいたします。

この相談支援部会、第1回が7月19日に開催されたということで、4か月ぶりです。ご無沙汰していますということで、また今日もよろしく願いいたします。

今日は、令和6年度の相談支援に関する実績の報告、それから事例検討ということで4ケース挙げていただいております。よろしく願いいたします。

できるだけ、一応、終わりは8時予定ですので、効率的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんのお手元の次第に沿って、議題の（1）です。令和6年度相談支援及び地域生活支援拠点等の実績ということで、事務局より説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。

それでは、令和6年度相談支援及び地域生活支援拠点などの実績（中間報告）のほうの資料をご覧ください。

こちらは、障害者福祉計画でも出しておりますが、年2回、中間報告と年間の実績の報告の2回を行いますけども、本日は中間の報告、令和6年4月から9月末までという形の報告をまとめたものとなっております。

まず、1、相談支援に関してです。（1）基幹相談支援。こちらに関しては、利用人数の実人数が、Lightは47名、えみふるは39名、延べ人数としましては、Lightはよろず相談のほうです。Lightは238名、えみふるは333名となっております。

そのうち新規利用の実人数です。合計のところをご覧ください。Lightが42名の新規の利用がございました。えみふるは5名という形となっております。

続きまして、障害種別の内訳です。

こちらは、よろず相談のLightに関しては、精神障害の方と発達障害の方、こちらの人数が多い、利用が多いということです。えみふるに関しては、精神障害の方が313名と、ちょっと飛び抜けて多いというところがございます。続いては、発達障害の方が多いということです。ただ、ここは重複という形となっておりますので、その辺りはお伝えしておきます。

続きまして、④相談形態の内訳です。

Lightに関しては、訪問、そして来所、電話による相談が多いという形で、特に来所に関しての相談が多いということです。続いて、えみふるに関しては、来所、同行、電話というところが多いという形です。Lightの訪問やえみふるの同行というところを見ますと、やはりアウトリーチにも少し力を入れているところが見られると思います。

相談内容の内訳です。

Lightに関しては、福祉サービス、不安・情緒、そして就労についての相談が多く寄せられております。えみふるに関しては、福祉サービス、そして家族・人間関係などの相談が多く寄せられているというところです。そして、えみふるに関しましては、数字的には権利擁護、次の段になりますけども、ここの部分が多く相談がありました。

そして関係機関との連携数では、Lightが3、えみふるが61となっており、よろず相談のほうは、今年度、事業者のほうも変わったというところもありますので、今後、数は伸びていくと考えております。

⑦区内基幹相談支援間での情報共有で、よろず相談のLightとえみふるでの連携というところでの情報共有の回数ですけども、こちらは日常的な連携のやり取りは含めておりません。実際に時間を取って話し合いをした、打合せをしたというところで載せている回数となっております。これまで2回行っているというところです。

続きまして、(2) 特定相談支援件数、あと障害児相談支援件数です。

こちらは俗に言う計画相談です。

Lightは、新規が12、継続が1、合計13。えみふるは、新規が7、継続が103、合計が118となっております。子ども発達センターは、新規が3、継続が13、就労に関しては0、合計が16となっています。えみふるに関しては、計画相談をこれまで長年やってきていますので、その辺りは継続で数が反映されております。

続きまして、こちらは計画相談のモニタリングの件数です。

Lightは23回、えみふるは363回、子ども発達センターは0回というところです。子ども発達センターに関しては、後ほど補足をお願いします。

続いて、一般相談（地域移行・地域定着）についてです。

今年度より、よろず相談Lightで取り組んでおります。こちらLightでは、合計で3件、対応している形です。

裏面に参ります。こちらは地域生活支援拠点の機能のまとめとなっております。

(1) グループホームはえみふるの利用についてです。実人数は区民が4

という形となっております。そして、延べ人数の稼働率が100%となっておりますけども、こちらはグループホームふぁみりあの定員が4名、常に埋まっているというところですので100%という形です。

続きまして、(2) 短期入所(ショートステイ)、こちらもえみふるの数字となっております。利用されている実人数、区民の方が27、区外の方が3名となっております。延べ人数としましては、区民が635、区外が21、合計では656を数え、稼働率のほうは89.6%となっております。

そして、(3) その他というところです。緊急一時に関しましては、実人数、延べ人数ともに0となっております。体験の場に関しては、実人数1名の方が体験利用ということでした。グループホームや地域での生活を進めていく上での体験というような形となっております。主にえみふるのほうではショートステイでの受入れ対応をしているというところです。

説明としては、以上となります。

○大塚部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問であるとか、あるいはご意見を伺いたいと思います。どうぞご自由に。感想でもいいですけど、いかがでしょうか。

はい、平澤さん。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 発達支援係、平澤と申します。

先ほどの補足をさせていただきたいんですけども、(2) 特定相談支援件数と障害児相談支援件数があって、(3) のモニタリング件数、こちらは0件なんですけれども、児童福祉法ですと、原則の期間は6か月ごとにモニタリングというのが基本になっています。去年、相談員の方が1名病休になり、今年、はばたきプランで長年勤めていた方が退職し、2名補充したところではあるんですけども、実際、さくらキッズさんという療育機関のほうのサービス提供責任者が兼務している状況にあります。ですので、本来、モニタリングを行うべき期間の中で、今はできていない状況にありますので、こちらについては是正していきたいと考えてございます。

以上、補足になります。

○大塚部会長 ありがとうございます。どうぞ、ご質問等は。

小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。

今のご説明で、是正していらっしゃるということですが、これは計画相談を受けているモニタリングはすごく大事なところだと思うんですけども、どの辺りから再開できるんですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そうですね。今回、事情のほうを事業者から聞き取りさせていただきました。どうも締切りの管理が曖昧でしたので、そこら辺は3人、まだ研修を受けていない者が2名いるんですけども、締切りについて管理していくという方向で考えています。もし早ければ来月ぐらいから順次やっていけるようにさせていただきたいなと思っています。

○小笠原委員 そうですね。ぜひ、やっぱりモニタリングできちんとその方の生活、過ごし方を見ていくというのは大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

一つ質問があります。(2)の特定相談の件数。これは新規12名、Lightさん。これは計画相談を、個別支援計画を12件というのはかなりいいこと、伸びがあると思うんですけども、これは障害の種別に見ると精神の方が多いんですか。

○大塚部会長 坂田委員さん、どうぞ。

○坂田委員 よろず相談Lightの坂田です。

手帳的に言いますと精神の方が多いんですが、障害で見ると発達障害かなという方も含まれておりますね。ですので、精神の方だけではなくて、発達障害の方と何か重複している方が多い傾向があるかなと思っています。

MOFCAさんは、こういうのをやっていなかったということですので、私どものほうで新しく取り始めたんですが、Lightのほうはまだ指定が取れていないので、法人のほうで計画はやらせていただいています、千代田区の方の部分を計上させていただいています。

○小笠原委員 そうですか。こちらは、まだモニタリングの期間には入っていないわけですね。

○坂田委員 いえいえ。モニタリングはやらせていただいております。23という数字になっていますかね。

○不破委員 不破と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほどの(1)⑤の相談内容の内訳のところなんですけれども、ご本人からのものと、本人以外の方のものとの割合というか、どの程度のボリューム感なのかなというのが。本人以外でない場合、例えばどういう方なのかとか、何かその辺りもう少し見るといいなと思っております。お願ひします。

○大塚部会長 いかがですか。的場さんと坂田さん、はい、どうぞ。

○的場委員 えみふる、的場です。

こちらにつきましては、ご本人ということでお話を伺いましたので、一応、ご本人からの相談のみを計上させていただいています。なので、この数字以外に、例えばご家族や、関係機関から相談だったり、お問合せというのが、別で実はあるという形。全てその数字はここには出ていませんので、割合的にはどうこうというのは、今この場ではお答えしかねるんですけれども。あくまで純粋に、今、この数字については、ご本人からの問合せだったり、支援というところでの数字になっています。

○不破委員 すみません、ありがとうございます。

そうすると、ご本人のみで、その中で実はお一人のみだけれど、延べ人数でこうなっている部分もあれば、大分、複数の方で人数により近い数字になっている箇所もあるということによろしいですか。

○的場委員 そうですね。おっしゃるとおりです。

○大塚部会長 坂田さんは、いいですか。

○坂田委員 Lightです。坂田です。

私どものほうは、もちろんご本人からの数字をここで計上していますが、見ていただくように、47人という実人員なので、その中での302件と見ていただければと思います。お一人の方が偏ってというわけではなく、複数回の方もいらっしゃいますし、1回とか2回ぐらいで終わっている方もいらっしゃいますけれども、そういう形ですね。

私どもは、児童の相談も受けていまして、ご家族からというのは、これとは別個に数字がございまして、障害児を育てている親御さん、それから、ご本人に障害があって子育て困難で、また、そういうことでご親類からご

相談とか、そういうこともございます。その数字はちょっと今回出ていないかなと思うんですけども、そういうものが障害児も扱っているということで潜在的にはございますので、また今後、区と調整して、そういう数字が出せるようであれば検討させていただきます。今はなくて申し訳ないです。

○大塚部会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ、鈴木さん。

○鈴木委員 むぎの会の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

⑤の相談内容の内訳のところなんですけども、虐待の部分、Lightさんだけに入っているということなんですけども、これは例えば施設の中の虐待とか、家族間とか、そういう具体的に出ているのでしょうか。

何か数的には少ない、どこまでを虐待と捉えてご相談にいらしたのか分かりませんが、数字的には、皆さんそう感じていても、なかなか相談しにくい数はいらっしゃると思うんですけど、その辺はどのようなご相談だったのでしょうか。

○坂田委員 Light、坂田です。ありがとうございます。

今年度から虐待防止センターの受付をしております、正直申しまして、千代田区内からの通報は本当に少ないです。ただ、件数的には、ちらほらと千代田区以外からもお電話が実はかかってくることもありまして、これは区と精査して、千代田区内で関連することの数字として2件。これも虐待と絞って挙げさせていただいています。虐待らしきものとか、そういうようなものは違うところに入っていたり、不安とかそういうものに入っている場合もありますので、明らかにこれは虐待だよという、そういう認識で相談を受けたのは、明確には2件だけだったということでここに計上されております。

虐待単体で存在するという事はなかなかなくて、様々なことが波及して、それが状態として虐待ではないかとお感じになられた方がお言葉として出されたら、こちらも虐待だよと認識できたものが2件ということですよ。実際に虐待認定に至ったものはありませんので、この半年間、というところは申し伝えさせていただきます。ですから、虐待周辺のところでの相談が、ほかのところずっと流れている可能性があります、明らか

に虐待というふうに出てきたものだけを計上させていただいている。

○大塚部会長 よろしいですか。

○鈴木委員 すみません。その続きになるんですけども、虐待の報告って、割とご本人、ご家族が言いにくくても、周りで見えていて、あれは虐待じゃないかなというのは、結構、千代田区の中でも見かけることはあります。そういう場合の相談もこちらなんでしょうか。

○坂田委員 虐待防止センターに連絡が入った数字に今回なってしまっておりますので、街角で見かけたという通報は、残念ながら、私どもは受けてません。もしかして区のほうに入っていれば、それはこちらの数字には計上されていないことになりまして、あくまでも私どもが受けたものは2件ということ。それは、街中で見かけた虐待という通報ではありませんでした。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大塚部会長 よろしいですか。

それでは、こういうところで、ちょっと数字は注釈が必要なものも幾つかあるということなんで、全くこれも課題なんですけど、分かりやすく、先ほど言った、えみふるの139の権利擁護は、一人の方で139回と言ったらいいのか、そういう対応をしたということなのかもしれませんけど、139人と思ってしまう。その辺のことを少し注意する注意書きが必要かもしれないですね。これはまだ課題だと思います。

○坂田委員 ちょっとだけ補足してもいいですか、今の件。

○大塚部会長 はい、どうぞ。

○坂田委員 すみません、Lightの坂田です。

えみふるさんのお話されたこの方は、多分困難ケースと地域では呼ばれてしまうような方で、ご本人はそんなに凶暴な方ではないんですけども、主張が強くて、この半年間は、かなりえみふるさんが支えてくださっていたと思います。

Lightは新しく来たというところもあって、そこまで十分対応できませんでしたが、私どもも当然関わっておりまして、双方、それから、もちろん区保健所、そういうところで、多機関で支えていく方だと思っております。ここの数字だけ多いからいいとか悪いとかではなくて、やはりそこか

ら地域の特徴ですよね。どういう訴えがあるのかとか、それに対してどう
いう対応をしていくのかというのが、多分、相談支援部会での課題になる
のかなと思います。この数字から見えてくるものを委員の方々とまた一緒
に共有できるといいのかなと思っております。

数字が多い少ないだけではなく、千代田区の場合は、顔の見える割と関
係が強いですから、頻回にこのような訴えがあるということは、何かそこ
に訴えのベースがあるわけです。そこをきちんと共有しながら、解決に向
けて、みんなで協力するというのが大事なところなのかなと。及ばずなが
ら、私どもも追いつくように頑張ろうと思っておりますので、引き続き、
よろしくお願いします。

○大塚部会長 ありがとうございます。それでは、続きまして、(2)の「精神障害に
も対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会令和6年度活動状
況の説明をお願いいたします。

○千野幹事 千代田保健所の保健サービス課長の千野でございます。

それでは、説明させていただきます。A4縦のこちらのテキストベースの
資料、右上に資料2とかは振っていないんですが、をご覧ください。

「「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会
令和6年度活動状況」というタイトルがついたものです。こちら、今年度
に実施した内容ですが、途中経過ではございますが、現状のご説明をさせ
ていただきます。

まず今年度の目標についてでございます。こちらは第1回の当部会でご
報告済みでございますので、若干おさらい的なところではございますが、
改めて(1)として、障害者を支える組織、支援体制の当事者、関係者、
区民周知というのが課題となっておりました。なので、こちらについては
パンフレット案を作成する予定であることをご報告いたしました。

また、(2)として、区民の心の病気への理解や啓発のための活動が必
要となっておりましたので、講演会や養成講座を実施する予定であること。

また、(3)として、入院患者の退院支援が課題であったため、入院先
調査を実施する、そういったことをご報告いたしました。

続いて、2です。第1回相談支援部会以降の進捗状況についてございま

す。今年度は、ここまでに、いわゆる「にも包括」の連絡会を当課のほうで3回実施しております、まず、(1)点目の周知についての課題ですが、こちらは、第3回連絡会にてパンフレット(案)をお示しいたしました。もう1枚おつけしているA3を真ん中で折ったカラー刷りのもの、こちらがパンフレット(案)になります。

ご覧いただいてどういうご感想かというところはあるんですが、ビジュアル面なども含めて課題はあります。様々なご意見も出ておりますが、まずはLightやえみふる、また、区内の精神科クリニックなどに配布してみようと、まずやってみようかと、そういうふうなところが議論としては上がっているところでございます。

(2)の課題につきましては、精神保健講演会、こちらを11月9日に実施いたしました。精神科医の大野裕先生に「ストレスを味方につける」という内容でご講義をいただきました。26名の方にご参加いただきました。

次に、最後ですが、入院先調査につきましては、こちらは生活保護受給者に対して調査の開始をまさにしたところとして、現在、長期入院者1名を確認し、面接を実施したところです。退院支援のスケジュールにつきましては、今現在は未定のところです。

続いて、資料の一番最後、3番、今後の予定です。第4回連絡会については、令和7年2月に実施予定です。実施するために、今年度の進捗、新たな課題について確認し、それに対応した次年度予定、こちらを立てる予定になっております。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

○大塚部会長 ありがとうございます。

ただいまの連絡会の説明について、ご質問や、あるいはご意見等があれば、どうぞ。おさらいのようなところもありますよね、今までのこと。

○千野幹事 ぜひまた結果等々につきましてもご報告していきたいとは思っておりますので、引き続き、この機会に限らず、ご意見いただければというふうには思っております。

○大塚部会長 いかがでしょうか。包括ケアシステム構築のために、いろいろ今実践を行っているということですが、もしご意見等があれば、これに限らず

ということかもしれませんが。このパンフレットは、評判はいいんですか。

○千野幹事　　このパンフレットはまだ案ではあるんですけど、まず入りからずっと議論しているところが、これは誰に向けてのパンフレットなのかというのが非常に難しいですね、これは。

○大塚部会長　　そうだね。

○千野幹事　　当事者、ご家族、医療関係、いや、今ここにあるのは、いわゆるオールターゲット向けになっているんですね。真ん中をめくると、「入院から」と始まるので、では、これは入院患者が見るのか、なかなかどうしていくのがいいんだろうか、そこがまず議論としてはあって、ただ、そこを突き詰めてアカデミックにずっとやり続けるんじゃなくて、まず配布するところからやってみることも大事かね、そんなような話に今なっている、そんな状況ですね。

○大塚部会長　　石黒さんとか坂田さんは何かあります、アドバイス。大丈夫ですか。これはこれでいいかなと思いますけど。

○千野幹事　　なかなか確かにまとまり感というか、情報はどこを見ればいいのか難しいところになっているのでちょっと反省しつつなんですけど、やりながら改善していければなというふうに思っています。

○坂田委員　　度々すみません、Lightの坂田です。

私、この会議にも出ているので、ちょっと分からないところもあって、ほかのエリアの少し参考資料などもお出しさせていただいて、ほかの地域ですと、何か区のイラストがあって、どこに資源があって、その周りに相談が並んでいるなんていうのもあったりします。会議の席で言えという話ですけど、何かそういうのを最近見たものですから、千代田区の図を描いて、どこに何があるのとあると、皆さんにこのエリアにこういう資源があるんだなと見えるのかなみたいなのが、そういうアイデアを送らせていただいたんですが、あまりにも直近だったので、また次のときでもお話しさせていただきます。

○大塚部会長　　そうですね。千代田区への親近感を通して、だんだんこういう図柄も理解のために入ってくると。最初からこれだけだとちょっとということも

あるかもしれない。ぜひ、また工夫しながら、マニュアルみたいになってくるのかな。最終的にはもう少しいろいろなものが入るのかもしれない。

あとは、何かご意見があったら、どうぞ。いかがでしょうか。包括ケア。小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員 2の講演会を11月9日に実施なさったということですが、アンケートとか、皆さんの感触はどうだったのでしょうか。

○千野幹事 感触は、当日の質問や、またアンケートの回収結果につきましても、今ちょっと手元にはないんですけども、非常に好評でした。講師の先生がこのかいわいでは大分有名な先生でいらっしゃいますので、申し込んだ方の中には、この先生が目当てという方もいらっしゃるぐらいこの分野では大家でしたので、非常に内容も、私も聞いていたんですが、とてもよかったかなと思っています。

○大塚部会長 それはよかった。

○小笠原委員 よかったですね。ありがとうございます。

○大塚部会長 ほかに、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。どうぞ。

○不破委員 認識不足で申し訳ないんですけども、千代田区の地活というのはどちらが担当。地域活動支援センターというのは。何か、その文言がないのかなというふうに思いました。

○大塚部会長 具体的に。千代田区の組織のどの辺をどのように工夫したらもっとよくなりますかね。もう少し。

○不破委員 この3ページ目になる部分のところは、何か数が多過ぎるのかなという気が。それを1個にまとめる部分で地活という形がなくはないのかななんて、ちょっと。ほかの自治体さんの案であるのかどうかとかも、ちょっと私は存じ上げないんですけども、たくさんに分かれ過ぎちゃっている感じなのかなと思います。

○大塚部会長 なるほど。意見として、情報が多過ぎて見づらいと。分かりました。

○千野幹事 様々な主体がという、そういう表現のところもありつつ、ただ、おっしゃるとおり、どこに一本化というところもおありになるかと思うので、ちょっとご意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。

○大塚部会長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参りたいと思います。相談事例の検討ということで、4事例をいただいています。ありがとうございます。

えみふる、Light、それから子供の相談ということで、一つの事例が10分としても40分になるので、1事例10分にしましょうか。そうすると、1事例5分で説明で、5分で皆さんからの質問や、あるいはご意見をいただいて、それでしても40分ということなので、そんな形でしたいと思います。

多分、既に配られているかと思うので、要点だけちょっとご説明して、一つ一つ詳しくは要らないと思うので、1事例ずつやったほうがいいですよ、分からなくなっちゃうから。まず、えみふるの事例1について、的場さんから、5分でお願いします。

～～事例検討～～

それでは、事例検討を終わりにして、最後の議題です。

(4) は、強度行動障害を有する者に関するニーズ調査ということで、事務局より説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。

議題に入る前に、今の事例検討の資料なのですが、個人情報が含まれているというところと、個人の特定等にもつながる可能性もあるため、申し訳ございませんが、資料に関しては、会議終了時に机に置いていただければと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、資料「強度行動障害を有する者に関するニーズ調査」をご覧ください。

区では、こちらのニーズ調査を実施するという方向でおりまして、そちらのご報告です。

この調査は、千代田区の障害福祉プラン、第7期障害福祉計画における成果目標、こちらは地域生活支援の充実において新規の目標として、項目として設けているものとなっております。強度行動障害を有する方の支援ニーズをしっかりと把握することを目的として行う調査となっております。

それでは、強度行動障害とはということですが、自分の体をたたく、

食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動。他人をたたく、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の暮らしに影響を及ぼす行動。これらが著しく高い頻度で起こるため特別に配慮された支援が必要になる状態のことを強度行動障害という。

こちらの支援の対象者となりますが、障害福祉サービスを受ける際に行う障害支援区分認定調査で併せて把握する行動関連項目、こちらは80項目の質問などを含めて区分認定調査で行いますが、その中で行動関連項目というものがございます。そちらに該当する者、または福祉型障害児入所施設の場合は、強度行動障害の判定基準表などを用いて一定以上の点数以上となる者というところが対象となるということで、本日、別紙としまして、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の判定基準表をつけております。

こちらのサービスに関しては、障害の重い方が利用されるサービスとなっており、サービスの認定、支給決定などの際にはこちらで確認しているというものとなります。

こちらは24点満点という形になりますが、項目で10点以上に該当する方に関しては、行動援護などのサービスの利用の対象となるというようなところで、一応、判断をしているものとなっております。あくまでも基準表というところでの活用をしているところです。

それでは、千代田区でこちらに該当する方の人数はどのぐらいいるのかというところですが、2の「※」に書いてあります、千代田区で該当する障害福祉サービスの利用者の中でこちらに該当する方というのは、現時点では38名です。そのうち17名が遠方のグループホームや施設入所されている方となっております。

本調査の目的です。強度行動障害を有する者（児）の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めるという形で、今回、調査を行って把握できた課題等に関しては、次の障害福祉計画で具体的な施策や支援体制というところを検討して考えていくというところで進めていきたいと思っております。

現時点で調査の予定期間ですけれども、こちらは来年度になってしまい

ますが、令和7年4月1日から9月30日の期間を予定しております。期間を長く取っているのは、基本的には対面での調査、特に家族の方、保護者の方からはしっかりと伺いたいという趣旨も含めて、こちらの期間を長く取っております。

続きまして、調査の依頼先ですが、こちらは大きく三つに分けております。一つ目が、家族などの支援者に対しての調査を行うというところと、もう一つが障害者支援施設、もしくは障害者サービスを実施している事業者に対して、そしてもう一つが相談支援事業所、こちらは基幹相談支援事業所も入ります。そちらで強度行動障害の方を対応している、支援をしている方のところに対して行っていくというものになります。

調査方法に関しては、先ほどお伝えしましたが、対面での聞き取り、こちらは障害福祉サービスの概況調査のときや面談のときなどに合わせて聞き取り等を含めて調査を行えればと考えております。やはり対面で行動支援が強く求められる方というところから、しっかりと対面で聞き取りをしたいと考えております。

それ以外にも、郵送やメールなどの電子媒体なども併せて考えていきたいと思っております。

裏面に移ります。調査内容ですが、ここもあくまでもこういう内容でとまとめています。

(1) 家族等の支援者に対してというところでは、本人の状況、そして強度行動障害による生活上の課題、そして、生活上の課題への対処方法、そして実際に実施している支援、家族に対して現に実施している支援、そして、それらに対して必要と思われるような支援について、家族の方々に確認をしていければと思っております。

障害福祉サービス事業者に対してというところでは、利用者の状況も含めて、この強度行動障害を有する児童が利用している事業者の数も明らかにできればという項目を考えております。

それ以外に、支援に関わっている従業者の数とか、あと、重度障害者の加算に関して受けているかどうかというところで、事業者として課題と思っているところを把握できるような内容で進められればと思っております。

(3) 相談支援事業所に関して、強度行動障害に最も支援を要した状況についてや、対処に要した職員の数、そして支援を要した状況の対処方法など、相談支援事業所として、対応の課題というところ、こちらも明らかにできればと思っております。

これらを調査するところで、強度行動障害者の方に対しての支援ニーズの把握、そして、支援への体制づくりを、次期行動計画を策定していく中で少し区の中で検討を進めていきたいと考えています。

このような形で進めていきたいという報告となります。

○大塚部会長 ありがとうございます。ただいまのニーズ調査に関する事柄、調査内容については細かいところもありますので、よく見ていただいて、こういうところを直した方がいいとか、これは加えたほうがいいとかいうことで、ご意見を今後いただければと思います。

今の時点で、このニーズ調査全体として何かご意見があればということでお伺いしたいと思います。あまり細かいことはともかく。

どうぞ、鈴木さん。

○鈴木委員 ジョブ・サポート、えみふるさんにも、この行動障害の方はたくさんいらっしゃいます。それで、まず、ご家族がこの障害について意外と分かっている方がいらっしゃいます。ご家族に障害を理解していただくということもとても大切だと思うんですね。それによって、いろんな支援の方法が変わってくると思うので、この高度障害のことをご家族が割と否定的に取られる方が多いようで、なかなか支援に入られる方も資格がなきゃいけなかったりと、人数が本当に狭まっている中で、ご家族はそういうのを受け入れないで、一方的にこういう人をつけてくれみたいな状況にはなっていると思うんですけど、取りあえずは、一番最初にご家族にこの障害を理解していただくような説明をしていただきたいなと思います。

○大塚部会長 ありがとうございます。ご意見として。

ほかにはいかがでしょうか。小笠原さん。

○小笠原委員 小笠原です。

調査の目的で、支援体制の整備を進めていくには、強度行動障害、この障害を持った方に対応できる事業所の数が必要だと思うんですけども、実

際に今対応できている区内の事業者数というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。

特に強度行動障害の方への対応として、多くの場合は、行動援護の事業を行っている事業者が対応していますけども、区内では五つの事業者があります。ただ、こちらの行動援護を実施している事業者というのが、東京都全体を通して少ないんですね。指定を取るのなかなか難しいというところもあります。

一つの区に五つの事業者があるというのはすごく多いほうなんです。ただ、東京都全体で対応するということから、決して余裕がある状況ではないですね。空きがある状況ではないです。

○大塚部会長 ありがとうございます。

○小笠原委員 でも、調査の結果で、事業者の方のご意見がいろいろ出たとしたら、その中で行政がどのような支援をその事業者にしていかれるのかといった側面も考えていっちゃると、事業者の方も大変助かるんじゃないかなと思いますけど、すみません。

○大塚部会長 ありがとうございます。意見として。

ほかには、いかがでしょうか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 ちょっとだけ。

○大塚部会長 平澤さん。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 職員が面談等で聞き取りをするのですが、質問の仕方ってすごく難しいのかなと思ってまして、親御さんに対して、「あなたのお子さんは強度行動障害ですね」とは多分言いつらいのかなと思うんです。さっきおっしゃった、いろいろ行動障害の質問事項もあると思うんですけど、ほかの区さんとかは、何かうまい聞き方とか調査方法をやっていたりするのかもしれないんですけど、今、具体的に何かあったりするんでしょうか。

○大塚部会長 どうぞ、事務局。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。

実際に調査を行っていくところでの具体的な話とかを他の自治体に聞き

ますと、やはり結構難航するみたいですね。

ただ、先ほど鈴木委員のほうからもありましたが、これを機会に、家族とかお子様の障害などの状況に向き合っていくとか、一緒に考えていくということを含めて進めていくというところで、対面でやはり行いたいなど考えています。丁寧に進めたいとは思っています。

○大塚部会長 ありがとうございます。多分、対象は24点中10点以上の方はもう数が出ているので、その人に対して、どのような認識も含めてかもしれませんけども、ご家族のお話も聞いていくということ。ただ、その周辺にいらっしゃる方もいらっしゃると思うので、その辺がむしろサービスにつながっていなかったり、対象にならないばかりにサービスを使っていなかったりということであるのかなという気もして、ちょっと広め取る必要があるのかなという気はします。その方たちの家族の認識も含めて、多分、ちょっとプライバシーのことがあるから気をつけないということですよ。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。どうぞ。

○不破委員 すみません、一つだけ。相談を受けていると、四、五歳の方々の苦しさとして、就学前の部分でいろいろ制度が違ってということをお聞きします。今の時点で何か年齢のところが決まっているのがあれば教えてください。お願いします。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。実はそこが一番悩ましいところですね。ですので、そこは児童の所管課のほう、児童・家庭支援センターのほうとも含めて、少し検討していきたいと思っていますところですよ。

○大塚部会長 ありがとうございます。3年前だったかな、国の強度行動障害の検討が起こって、それで、今回、報酬改定も含めて、いっぱい強度行動障害をやれやれということで充実はしたんです。それを契機として、文科省が非常にここに興味があって、昔は何を言っても「そんなもの、知らない」と言っていたんですけど、今、強度行動障害に対して何かやっという、非常に、全国的には文科省の姿勢が全然変わったんですね。

それと、教育機関における心配な子たち、つまりその方たちがリスクが高くなって大人になるので、そこも支援につなげるために何かあったほうがいいのかな。ただ、できるかどうか分からないけど、そういう気はして

いるんです。子どものときからなんですね。そこできちんと勝負しておけば、将来、非常に悪くならない、大変にならないんですよ。特に思春期以降はすごくなるので。

よろしいですか。いいことなので、もし内容について、今のようなご意見があれば、また、いただければということですね。

○小坂部総合相談担当係長 はい。

○大塚部会長 お願いいたします。それでは、よろしいですか。

一応、議題はみんな終わったので、全体として、何かもしご質問やご意見を言っておきたい、廣瀬さん、大丈夫かな。最後になりますけど、何かもしあったら、どうぞ。相談支援に関する広いことでもいいので、廣瀬さん、いいですか。大丈夫ですか。

皆さんのほうからありますか。大丈夫ですか。

それでは、一応、議題は済んだので、あとは事務局から、今後の予定とか、事務連絡についての説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 大塚先生、議事の進行、ありがとうございます。委員の皆様も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、議題のその他というところで、事務局より連絡をさせていただきます。一つだけ、次回の相談支援部会ですけれども、一応、予定としては、年が明けて、1月の後半から2月の前半、その辺りに1回実施をしたいと思っております。お忙しい中、申し訳ございませんけれども、またご参加のほうをよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の相談支援部会はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

○大塚部会長 どうも皆さんありがとうございました。ご協力ありがとうございます。

○小坂部総合相談担当係長 そして、皆さん、すみません、先ほどもお伝えしましたけれども、事例の資料に関して、机に置いていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。